

三井家の江戸両替店・大坂両替店・糸店・間之町店における店用諸経費

— 文政六年（一八二三年）の『店雑用入目目録』など各店の附属明細報告書 —

西川 登

近世の三井家は、呉服などの繊維製品小売業と金融業とを経営の二本柱としていたが、「京都両替店」が「江戸両替店」、「大坂（大阪）両替店」、「糸店」、および「間之町店」を傘下店として統轄していた。すなわち、「京都両替店」、「江戸両替店」、「大坂両替店」、「糸店」、および「間之町店」の五店で「両替店一巻」（一巻は集団を意味する）と呼ばれるグループを形成していた。（繊維製品小売業は、「京都本店（ほんだな）」（越後屋呉服店の京都仕入れ店）と「間之町店」の五店で「両替店一巻」を形成していた。「糸店」、「間之町店」は「両替店一巻」に属しているが、糸・絹問屋である。）

三井家の各店は、それぞれが独立した会計単位となっていて、毎決算期に会計報告書を作成した。決算期は、「糸店」と「間之町店」の両店が年一回決算であったが、それ以外の諸店は年二回決算であった。上期を春季または盆前、下期を秋季あるいは冬季または盆後などと呼び、決算日は七月十四日と極月（十二月）晦日（末日）で、会計期間は（閏月がなければ）上期が六・五ヶ月、下期が五・五ヶ月となる。

「京都両替店」傘下の各店は、それぞれ自店の『勘定目録』（店によっては「店勘定目録」または「惣勘定目録」とも呼び、単に「目録」とも呼んだ。「目録」は主として貸借対照表と損益計算書とから構成されている）とともに、貸借対照表の重要項目の明細や損益計算書の主な項目の明細を報告する種々の附属明細報告書を作成して、「京都両替店」に提出していた。

本稿では、店用諸経費の附属明細報告書を対象にして、「江戸両替店」の『店雑用入目目録』（たなぞういれめ）、「大坂両替店」の『店前入目目録』と『（まかない）方入目目録』（かた）、「糸店」の『家内諸入目目録』および「間之町店」の『賄方諸入目目録』（まかない）の文政六年秋季（一八二三年下期）または文政六年のもの全文を翻刻して紹介する。なお、（財閥）三井文庫（東京都中野区上高田）に、店用諸経費の附属明細報告書が、「江戸両替」については天明七年（一七八七）から文化十年（一八一三）のものは断片的に、文政六年（一八二三）以降のものはほぼ揃って、「大坂両替店」については寛政六年（一七九四）以降のものがほぼ揃って、「糸店」および「間之町店」については文政元年（一八一八）以降のものがほぼ揃って、それぞれ明治初年に至るものまで保管されている。

これらの附属明細報告書は、筆・墨・紙などの事務用品や灯油・蠟燭・薪・炭などの光熱費、住込み奉公人の食費といった店用諸経費の明細を報告している。それぞれの附属明細報告書(目録)には似たような店用諸経費が記載されているが、目録名称が異なっているのと同様に、記載されている項目名(摘要書き)や項目の分類、配列順序には統一性がない。「大坂両替店」では店用諸経費の附属明細報告書が、『店前入目録』と『賄方入目録』の二冊に分かれているが、他の店のものは一冊に纏められている。ただし、「江戸両替店」では、店地代、畳替え等の費用、道具直し代、出火見舞品代、寺社への寄進代、得意先等の接待費といった諸経費が、『店勘定目録』に「店前入用」の内訳として詳細に記されていて、「店前入用」に関する附属明細報告書は見当たらない。

それでは以下に、『文政六年七月十五日ヨリ十二月晦日迄店雑用入目録 江戸両替店』(資料番号Ⅱ続六〇一四―九)、『文政六癸未年従六月十二月迄店前入目録 大坂両替店』(続六一九三―四)、『文政六癸未年従六月十二月迄賄方入目録 大坂両替店』(続六一九三―五)、『文政六年未極月家内諸入用目録 糸店』(続五〇三三―三)、『文政六年未極月賄方諸入用目録 間之町店』(続五〇三三―三)の五点の史料を、順番に掲げていくことにする。

例 言

一 原則として、漢字は現行の字体を用い、変体仮名は、助詞の「而(て)」「者(は)」「江(え)」「へ」なども含めて、平仮名に改めた。ただし、「カ(より)」「メ」はそのまま使用し、片仮名と平仮名の混用も原文のままとした。

一 宛字も原文のままとしたが、右または下傍に() 書きで正字を注記した。

一 数字等が符丁で書かれている場合には、右または下傍に() 書きで実数等を注記した。使われている符丁は左記のとおりである。
(一) 二三四五六七八九十百千貫匁分
 イセマツサカエチウシ舟仙メ、入

一 付箋は、貼付場所を□で示し、文面は□の中に記して(付箋) と上に注記した。

一 ㊦は押印である。また、㊦㊧㊨㊩㊪も押印であるが、それぞれの個人印である。原史料のイメージを再現するように努めたが、印刷の都合上、実際の押印場所とは多少ずれている。なお、「江戸両替店」の表紙の㊫は右が樽井の印、左が雲津の印で、「間之町店」の表紙の左の㊬は岸田の印である。

【付記】 本史料の翻刻に当っては、謝三井文庫館長・由井常彦氏から許可を得た。記して感謝の意を表す。

続六〇一四一〇

(表紙)
 文政六^未年七月十五日夕十二月晦日迄店雜用入目々録
 江戸
 両替店

覚

一銀六百貳拾七匁九分	神社仏閣 諸講入目
一銀壹貫三百九匁四分	振舞附届 不時合力
一銀四百六拾九匁貳分	当半季中 葉代
一銀七百貳拾貳匁八分	諸道具代
一銀百九拾八匁壹分	紙墨筆代
一銀貳拾九匁壹分	蠟燭四貫 三百七拾六匁代
一銀四百三拾貳匁壹分	油壹石四斗 九舛代
一銀貳貫四拾七匁壹分	米貳拾五石壹斗 壹舛八合代
一銀百七拾壹匁	四合九夕四才〇六四
一銀八匁六分	味噌百貳拾 五貫百目代 酢九舛五合 代

(原寸 縦：456mm 横：160mm)

一銀五匁四分	一銀七拾目八分	一銀四拾壹匁四分	一銀貳百拾八匁貳分	一銀貳百八匁三分	一銀四拾壹匁八分	一銀五百貳拾三匁七分	一銀六百八拾貳匁六分	一銀壹貫百拾六匁貳分	一銀六百五匁八分	拾三口ノ銀五貫七百四拾目九分	三拾壹人割百八拾五匁分九厘三弗(糸)代
鹽貳斗七舛代	醬油七斗 八舛七合代	茶五貫五百 貳拾目代	煙草百九斤 代	酒九斗八舛 三合代	菓子麵類 砂糖代	薪百八拾貫 五百目代	炭百八拾 五俵代	肴代	乾物 青物代	三拾壹人割百八拾五匁分九厘三弗(糸)代	三拾壹人割百八拾五匁分九厘三弗(糸)代
										一銀壹貫百 六拾五匁三分	山下岩次郎 井上惣次郎 齊藤專藏 西口彦次郎 本井利三郎 野田半三郎

(127)

一銀四百拾五匁三分

奥野兵助
沢嘉四郎
齋木藤小遣

川村彦三郎
宇佐美五百吉
荒石庄次郎
野堀忠三郎
笠井松之助
林多三郎
山文之助
川文之助
仕着小遣

一銀百八拾九匁四分

男四人給金

銀拾壹貫貳百九拾九匁五分

代金百八拾八匁五分
銀四匁五分

右は七月十五日夕十二月晦日迄
五ヶ月半分店雜用并手代
子供小遣入目如斯御座候
以上

文政六未年
十二月

脇田久三郎
雲津佐次兵衛
樽井儀兵衛
宮下五郎兵衛
岡田勇助

林与七殿
乾市右衛門殿
中西嘉兵衛殿
中野勝助殿
窪田仁兵衛殿

小原七兵衛殿
山崎甚五郎殿

続六一九三／四

(表紙)
文政六癸未年 <small>從六月迄</small> 十二月迄 店前入目目録
大坂両替店

(原寸 縦：483mm 横：165mm)

④銀八百匁四厘 ④拾五匁六分 ④三匁 ④六匁四分五厘 ④九匁八厘 ④式拾六匁 ④六拾匁 ④式百目 ④四拾匁八分	覚 当半季中 寺社方入目 西方寺 仲元包銀 右同寺寒氣 見舞茶壺袋 差贈代 壽讚様御祥月 御法事入用 香奠割并雜用料共 宗龍様十三回忌 御報事御入用 御香奠割共 宗二様御中陰 御法事入用割并 御香奠共 仏餉米割 西方寺 寄附銀の内 道明寺 代参御初穂并
---	---

④八匁壹分五厘 ④拾六匁三分壹厘 ④拾式匁九分 ④拾九匁五分六厘 ④八拾六匁 ④拾九匁五分式厘 ④七匁三分五厘 ④四拾八匁六分	小遣共 西方寺先和尚 病氣ニ付見舞の品 差贈ル代割 右同寺方誉和尚 迁化ニ付香奠金舟(百)正 差贈代 右同和尚満中陰 香奠銀マ(三)兩 差贈代 右同寺蜜成 補第祝儀金マ舟(三百)正 差贈代割 右同寺願譽 和尚入院祝物 銀七(二)枚差贈代 右同和尚入陰願 相濟候付為挨拶 入來持參物有之候付 金マ舟(三百)正差贈代 割 右同寺和尚入院 振舞被致候付銀マ(三)兩 差贈代 右同寺和尚入院 歎与して店表へ入來 の節菓子并饅頭 差出候代 伊勢春日八幡 愛宕住吉御壺 天神神明御初穂并 萬宝院御祈禱料 其外諸寺社寄附
--	---

④ 貳百六匁八分
八厘
諸寺者代參散錢
并香花報謝米
且神棚仏檀道具
直し其外諸入用

一 ④ 貳百貳拾七匁
貳分六厘
当半季中
飛脚賃

一 ④ 銀一貫六百八拾
七匁五分貳厘
当半季中
店前入目

内

④ 七百貳拾壹匁
貳分貳厘
繕普請入目

④ 百三拾六匁六分
六厘
垣外番賃

④ 三百六匁壹分
七厘
火事人足并
捨扶持

④ 五百貳拾三匁
四分七厘
店諸道具
其外諸入用

一 ④ 銀三拾九匁
六分六厘
当半季中
質方入目

一 ④ 銀四百八拾八匁
八分七厘
当半季中
筆墨紙入目

一 ④ 銀貳貫百九拾三匁
六分九厘
当半季中
附届入目

一 ④ 銀三百目
橋本喜助
御雇料

一 ④ 銀三百五拾匁
石橋常次郎
元服仕着料
并脇差代共

④ 一銀七百五拾匁
店地賃

④ 銀六貫八百三拾七匁四厘
A B C

右は当半季中店前入目
如斯御座候以上

文政六年未十二月
福田吉十郎 C

西村定次郎 B

三好門兵衛 A

林 与 七 殿

乾 市右衛門殿

中西嘉兵衛殿

中野勝助殿

窪田仁兵衛殿

小原七兵衛殿

山崎甚五郎殿

右の通相改相違無御座候以上

松野市郎兵衛 印

石井与三兵衛 印

続六一九三／五

(表紙)
(A) 文政六癸未年 <small>從六月迄</small> 十二月迄賄方入目目録
(B) 大坂両替店

覚

- 一銀壹貫四百四拾四匁六分八厘
白米拾七石九斗
平均(七十五匁九分五厘九毛七糸)
平均エシサ、ウ入サリウもエ弗
(八十五匁)
餅米壹石代チシサ、
人別三十人ニ割日数百六十四日ニ割
一日壹人前三合六夕三才八二余当ル
- 一銀五拾七匁六分六厘
大豆六斗七舂
平均(八十六匁五厘九毛七糸)
平均チシカ、サリウもエ弗余替
- 一銀七拾七匁九厘
麴九斗五舂
平均(八十一匁一分四厘七毛三糸)
平均チシイ、イ入ツリエもマ弗余替
- 一銀百七拾貳匁
醬油壹石六斗貳舂
平均(一匁六厘一毛七糸)
平均イ、カリイもエ弗余替
- 一銀貳百拾壹匁五分
酒壹石四斗壹舂
平均(一匁五分)
- 一銀貳匁八分五厘
酢六舂
平均(四分七厘五毛)
平均ツ入エリサも余替
- 一銀拾八匁七分
塩拾壹俵

(原寸 縦：483mm 横：165mm)

- 一銀壹貫六拾貳匁六分三厘
看代
平均イ、エ入替
(一匁七分)
- 一銀七百五拾貳匁貳分貳厘
青物代
- 一銀七百五拾五匁五分七厘
壹俵ニ付
平均(三匁八分七厘九毛四糸)
平均マ、チ入エリウもツ弗余替
炭百八拾五俵
但切炭代マシエ、チ入エリ
(二十七匁八分七厘)
- 一銀四百壹匁貳分
壹掛ニ付
平均(三匁九分七厘二毛二糸)
平均マ、ウ入エリセも七弗余替
薪百壹掛
此目方七仙七シメ
(二千二十貫)
銀イ、ニ付
平均(五貫三十四匁八分九厘五毛三糸)
サメマシツ、チ入ウリサもマ弗余当ル
- 一銀貳拾四匁
茶拾五斤
平均(一匁六分)
イ、カ入替
- 一銀百壹匁
煙草代

(付 箋)
是迄(五貫八十一匁一分)
人別(三十八人ニ割)
壹人前(百六十九匁三分七厘)
舟カシウ、マ入エリニ当ル

一銀四百貳拾七匁 壹厘

灯油壹石四斗九舛
(二匁八分六厘五毛八糸)
平均七、チ入カリサもチ弗
余当ル

一銀九拾四匁貳分

(七貫四百匁)
蠟燭エメツ舟、
銀イ、二付
(一匁)

(七十八匁五分五厘六毛二糸)
エシチ、サ入サリカもセ弗
余当ル

一銀四百九拾貳匁 貳分三厘

蛭子講入用

一銀壹貫三百三拾 六匁七厘

薬礼

一銀貳百四拾五匁

下男給

一銀四百拾貳匁

日屋賃貳百六人
(二匁)
七、替

一銀貳百七拾貳匁 八分

髪結賃

一銀貳百七拾八匁 貳分七厘

台所向
荒道具代

一銀壹貫七百八拾 七匁五分

手代子供
小遣銀

銀拾貫四百貳拾六匁壹分八厘
(A)(B)(C)

右は当半季中賄方入目
如斯御座候以上

文政六年未十二月 小払役
野崎作五郎 印

右の通相改相違無御座候以上

福田吉十郎 (C)

西村定次郎 (B)

三好門兵衛 (A)

林 与七 殿

乾 市右衛門 殿

中西嘉兵衛 殿

中野勝助 殿

窪田仁兵衛 殿

小原七兵衛 殿

山崎甚五郎 殿

(余白)

覚

一銀百六拾五匁

大橋長兵衛

一銀百六拾五匁

野崎作五郎

一銀百六拾五匁

岡田房五郎

一銀百四拾五匁

宮田政次郎

一銀百貳拾五匁

仁科弥三郎

一銀百貳拾五匁

菅野幸兵衛

一銀百貳拾五匁

松本熊次郎

一銀百貳拾五匁

山本勝太郎

(F)	(F)
(表紙)	
文政六年 未極月家内諸人用目録	
糸店	

(原寸 縦：483mm
横：158mm)

未年家内諸人用

- ①銀壹(貫) 七百三拾五匁 六分三厘 国々客方 振舞進物 并飛脚祝儀
- 内 ①銀壹(貫) 六百六拾四匁 国々客方 振舞
- ①銀壹(貫) 六百五拾四匁 三厘 同 進物
- ①百拾七匁五分 飛脚祝儀
- 内 ①銀九百八拾八匁式厘 糸絹売先 進物附届
- ①銀壹(貫) 七百七匁五分 糸屋町 進物
- ①銀壹(貫) 七百八拾匁 九分式厘 絹売先 同断
- ①銀壹(貫) 七百八拾五匁 四分式厘 飛脚賃 駄賃人雇
- ①銀壹(貫) 八百七拾六匁 三厘 糸絹荷物 人雇

- ①百四拾九匁 三分九厘 飛脚賃 駄賃状ちん

- ①銀四百四匁五厘 町儀入用

- ①銀壹(貫) 七百四拾六匁 三厘八厘 紙墨筆

- 内 ①銀壹(貫) 七百四拾六匁 三厘 墨代

- ①百拾九匁四分三厘 筆代

- ①銀壹(貫) 五百八拾匁 式厘 紙代

- ①銀六百目六分六厘 寺社常式 附届祈禱料

- 内 ①百六拾七匁三分九厘 太々講懸金 伊勢御供料 代参入用

- ①銀壹(貫) 四百三拾三匁 式分七厘 寺社常式 附届祈禱料

- ①銀壹(貫) 三百三拾五匁 四分四厘 表道具

- 内 ①百四拾三匁七分四厘 天秤針口 分銅算盤直し

- ①百三拾七匁 六分六厘 暖簾風呂敷 財布甚外色々

④三百七拾五匁分 傘 下駄
 挑 灯張替
 ④百六拾八匁六分四厘 荷桐油合羽
 葛籠状籠
 店前入用
 ④銀八貫八百式拾五匁分
 賭方
 ④一銀五貫三百匁分 米代
 七分七厘
 (七十一匁六分二) (一)
 平均エシイ、カ入七厘イ毛
 ④白米七拾四石式舛五合
 ④内餅米壹石式斗三弁
 三百五十四日三割
 ④但一日三付式斗九合壹夕
 ④一銀貳貫百拾四匁 炭薪
 五分式厘
 内 (二匁五分三)
 七、サ入マ厘
 和炭九拾四俵
 (三匁六分一)
 マ、カ入イ厘
 櫻炭貳百拾三俵
 (三貫七百五匁)
 マ、エ舟サ、
 薪四千四百メ(貫)
 三百匁
 ④壹貫百七匁七分式厘

④一銀三百七拾壹匁 大豆糶塩
 壹分
 内 (七十一匁五分)
 エシイサ入
 大豆壹石八斗
 (六十三匁八分二)
 カシマ、チ入七厘
 糶式石六斗三舛
 塩
 ④六拾八匁七分
 ④五匁八分四厘 赤味噌
 白味噌
 ④一銀四百五拾六匁 茶煙草
 式分七厘
 内 ④六拾五匁七分六厘 茶七拾三斤
 但上茶共
 ④三百九拾匁 煙草代
 五分壹厘
 ④一銀七百目六分六厘 蠟燭灯油
 内 (二百五十一匁一分)
 七舟サシイ、イ入マ
 灯油壹石
 八斗式舛
 (九十九匁五分八)
 ウシウ、サ入チ厘
 蠟燭廿四メ(貫)
 七百五拾式匁
 五分六厘
 ④一銀壹メ七百七拾七匁 酒代
 壹分三厘

平均イ、チ厘マ毛

④拾六石四斗壹弁五夕

内

④三百四拾匁六分九厘

節神事蛭子講
日待糸絹二季
売出し入用
式石九斗八弁

④老(貫)四百三拾六匁
四分四厘

年中入用
拾三石四斗五弁

④一銀六貫式百五拾八匁
四分三厘

肴代

内

④三(貫)四百五拾七匁
八分四厘

節神事蛭子講
糸絹二季
売出入用

④式貫八百目
五分九厘

年中入用

④一銀四百八拾五匁
式分式厘

醬油酢

内

④四百六拾壹匁
六分九厘

(八匁二分四)
チ、七入ツ厘
醬油五石六斗
(七分三)

④式拾三匁五分三厘
エ入マ厘

酢三斗式舛

④一銀式百九拾匁
式分六厘

豆腐蒟蒻
麩昆布葛

④一銀壹(貫)八百六匁式分
三厘

青物乾物

内

④百七拾七匁
三分三厘

漬物くき大根
瓜茄子

④老(貫)六百式拾八匁
九分

青物乾物
色々

④一銀九拾五匁八分八厘

麵類
菓子

④三拾九匁五分四厘

麵類

④五拾六匁三分四厘

菓子

④一銀四百拾五匁四分
三厘

台所小遣
布巾雜巾箸
皿鉢草履草鞋
其外色々

④一銀四百八匁八分六厘

髮結簪
祝儀

④一銀式百七拾式匁五厘

内働

④一銀三百三拾五匁
七分七厘

諸道具
捨物指物
其外色々

④一銀式拾五匁六分五厘

夜具
洗濯直し

④一銀式百拾四匁
式分八厘

家具代
并直し

①一銀壹貫六百匁七厘
常式附届
臨時入用

①一銀壹貫貳百七拾匁
七分八厘
惣中藥礼

①一銀壹百六拾七匁
貳分九厘
繕普請

①一銀百四拾九匁貳分
壹表替

①一銀六拾目
火事
駈附

①一銀貳拾五匁五百七拾六匁七分五厘
賄入用

①四百貳拾四匁
家方
造入

①引殘銀貳拾五匁百五拾貳匁
六分貳厘

①一銀貳拾六匁三百六拾九匁三分七厘
壹ヶ年役料
給分人別小遣
并年褒美

①拾五貫五拾匁
三人役料
并山中榮
御合力

①九匁六百貳拾九匁五分四厘
支配式人組頭式人
雇勤一人平手代
十六人給分小遣
并年褒美

①壹貫三匁八分三厘
子供十三人
仕着七

①六百八拾六匁
男頭壹人
下男三人

①合銀六拾貫三百四拾七匁九厘
惣人数 四拾壹人
未壹ヶ年諸入用

右の通御座候以上

文政六年
未極月
山中伝兵衛
平井作兵衛
酒井 善助
中井由兵衛

林与七 殿

乾 市右衛門 殿

中西嘉兵衛 殿

中野勝助 殿

窪田仁兵衛 殿

右の通立会相改相違無御座候以上

林与七 ①

乾 市右衛門 ②

堀 嘉右衛門 ③

(表紙) 文政六年未極月賄方諸入用目録 間之町店
--

(原寸 縦：478mm 横：158mm)

文政六未極月
賄方諸入用目録

店前

一銀壹貫六百七拾
式匁六分八厘

国々客方
振舞下
進物附届ケ
并飛脚祝儀

内

五百九拾九匁五分

国々客方
振舞入用

九百貳拾七匁
六分八厘

国々客方
進物附届ケ

百四拾五匁五分

飛脚祝儀

ノ

一銀壹貫九拾五匁
三分八厘

糸絹壳向
進物附届ケ

内

七百六拾七匁
五分八厘

糸方

七百六拾七匁
五分八厘

三百貳拾七匁八分

絹方

一銀壹貫九百九拾匁
四分四厘

飛脚賃并
書状下賃
糸絹人足
雇賃

内

三百五拾匁
七分四厘

飛脚賃并
書状下シ賃

壹貫六百三拾九匁
七分

糸絹荷物
人足雇賃

ノ

一銀三百五拾五匁
四分

町向入用

ノ

一銀壹貫八百五拾四
匁八分

紙墨筆
代

内

壹貫七百八匁貳分

諸紙代

貳拾壹匁五分

墨代

百貳拾五匁壹分

筆代

ノ

一銀五百九拾八匁[㊦] 寺社附届ケ
 壹分八厘 臨時奉加

内

百六拾五匁壹分[㊦] 勢州兩宮
 御供料代參
 路用

四百三拾三匁八厘[㊦] 寺社附届ケ
 并臨時奉加

一銀壹貫百貳拾壹匁[㊦] 表道具
 壹分八厘 諸入用

内

百九拾五匁三分[㊦] 天秤針口
 算盤印判
 印肉代

貳百九拾三匁三分[㊦] 暖簾風呂敷
 財布青苧
 其外品々

三百三拾貳匁五分[㊦] 皮籠張替代

三百目[㊦] 笠下駄
 灯^マ提^マ灯張替
 荷桐油代

店前
 銀八貫六百八拾八匁六厘[㊦]

諸方入用

一銀五貫六拾貳匁貳分[㊦] 飯米
 (七十一匁五分)
 平均エシイサ入

白米七拾石八斗[㊦]
 内餅米八斗四舛

三百五十四日
 但シ一日貳斗

一銀壹貫九百七拾五匁[㊦] 炭薪
 八分三厘

内

九百拾八匁[㊦] (三匁四分)
 マ、ツ入[㊦]
 炭貳百七拾俵

壹貫五拾七匁[㊦] (三貫九百匁)
 八分三厘 マ、ウ舟、[㊦]
 薪四千百貳拾九貫目

一銀三百三拾壹匁五分[㊦] 大豆塩糀
 四厘 (七十五匁)

内

貳百六拾貳匁五分[㊦] エシサ、
 大豆壹石三斗

糀 貳石貳斗

六拾九匁四厘 (三匁二分八)
 マ、セ入[㊦]
 塩貳拾壹俵

一銀三百九拾四匁九分
内 五厘 茶煙草

五拾四匁九分五厘 上茶三斤
番茶拾貫目

三百四拾目 煙草代

一銀六百九拾七匁五分
内 四厘 灯油蠟燭

四百拾七匁六分 (二匁四分)
セ、ツ入 灯油壺石七斗四舛

(九十匁)
ウシ、

二百七拾九匁 蠟燭貳拾五貫貳百目
九分四厘

一銀壹貫六百貳拾七匁
内 (一匁八) 酒代
イ、チ厘 六分

酒拾五石七舛

内

貳百七拾匁 糸絹売出シ
神事蛭子講

酒貳石五斗

壹貫三百五拾七匁
内 六分

年中店逗留
客衆并買手衆
常式入用

酒拾貳石五斗七舛

一銀五貫五百五拾六匁
内 九分八厘 肴代

貳貫六百九拾貳匁
内 五分 糸絹売出シ
神事蛭子講
入用

貳貫八百六拾四匁
内 四分八厘 年中店逗留
客衆并買手衆
常式酒肴入用

一銀四百九拾八匁五分
内 醬油酢代

四百七拾八匁七分 (壹匁)
イ、 醬油四石七斗
八舛七合

拾九匁八分 (九分)
ウ入 酢貳斗貳舛

一銀三百三拾五匁
内 五分壹厘 豆腐麩
こんにやく
昆布

一銀壹貫六百九拾壹匁
内 七分五厘 青物干物
漬もの類

貳百貳拾八匁五分
内 漬物大根菜

三百五拾匁[㊦]

初元仕着
辰次良

壹貫貳百五拾四匁[㊦]
六分六厘

子供拾三人
仕着小遣

六百八拾匁[㊦]

男頭壹人
下男三人
給銀

惣合銀五拾九貫四百四匁九分四厘[㊦]

未年一ヶ年所入用

人数三拾九人

右は当正月の極月迄賄方諸入用
如斯御座候以上

文政六年
未極月

柴田孫七[㊦]
吉田甚助[㊦]
岸田善七[㊦]

林与七殿

乾市右衛門殿

中西嘉兵衛殿

中野勝助殿

窪田仁兵衛殿

右立会相改相違無御座候以上

林与七[㊦]

乾市右衛門[㊦]

福田吉右衛門[㊦]